令和７年７月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和７年７月２９日（火曜日）

ＮＯＳＡＩ長野会館６階大会議室
午後２時00分　開会、開議
午後２時28分　閉議、閉会

出席議員（８名）

８番	田畑正敏議員
９番	清水秀三郎議員
10番	金井文彦議員
11番	前田きみ子議員
12番	依田千行議員
14番	下出謙介議員
15番	渡辺正男議員
16番	上倉敏夫議員

欠席議員（８名）

１番	土屋陽一議員
２番	金子ゆかり議員
３番	柳田清二議員
４番	北村政夫議員
５番	熊谷秀樹議員
６番	原久仁男議員
７番	阿部功祐議員
13番	後藤和彦議員

説明のために出席した者

広域連合長	羽田健一郎
事務局長	原啓明
会計管理者	藤澤淳一
業務課長	塚原淳
保健事業室長	平出邦夫
総務係長	田端聖
担当係長（システム）	齊藤千恵
財務係長	大塩弘嗣
資格保険料係長	樋口貴志

担当係長（保険料）　　中村正輝
給付係長　　下里真倫
担当係長（給付）　　森山康弘
保健事業係長　　伊藤まゆみ
職務のため出席した事務局職員
議会事務局長　　小荒井猛
議会事務局書記　　小池美咲
議会事務局書記　　宇津木賢治
議事日程
○議長の選挙
○議席の指定
○副議長の選挙
○会期の決定
○会議録署名議員の指名
○諸般の報告
○議案第１０号　副広域連合長の選任について
以上１件上程　　理事者説明
質疑、討論、採決
○議案第１１号　監査委員の選任について
以上１件上程　　理事者説明
質疑、討論、採決
○議案第１２号　公平委員会委員の選任について
以上１件上程　　理事者説明
質疑、討論、採決
○議案第１３号　長野県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員に関する条例等の一部を改正する条例
以上１件上程　　理事者説明
質疑、討論、採決
会議に付した事件
議事日程記載事件のとおり

――

午後　２時００分　開会

○臨時議長あいさつ及び開会

議会事務局長（小荒井猛君）　事務局から申し上げます。本臨時会は、議員選挙後、最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

御出席の議員中、下出謙介議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

〔下出議員　議長席に着席〕

臨時議長（下出謙介君）　それでは、ただいま御紹介いただきました下出謙介でございます。地方自治法第１０７条の規定によりまして、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務

を務めさせていただきますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入らせていただきます。ただいまのところ出席議員数は８名でございます。会議の定足数に達しておりますので、これより令和７年７月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○仮議席の指定

臨時議長（下出謙介君）　この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席においては、ただいま御着席のとおり指定いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○広域連合長開会あいさつ

臨時議長（下出謙介君）　ここで、臨時会の招集に当たりまして、羽田広域連合長から挨拶があります。羽田広域連合長、お願いいたします。

広域連合長（羽田健一郎君）　本年３月３１日から広域連合長に就任いたしました、長和町町長の羽田健一郎でございます。

先頃の広域連合議会議員選挙におきまして御当選されました議員の皆様と共に、県内３８万人余の被保険者の皆様が安心して適切な医療を受け、地域において自立した生活を送っていただけるよう、医療保険者としての責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、議員の皆様には、本年７月臨時会を招集申し上げましたところ、大変御多忙の折にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、後期高齢者医療制度の動向について申し上げます。今年度は２年に一度の保険料率算定の年となっております。全国的な後期高齢者医療制度の保険料につきましては、人口の高齢化、医療費の増加が続く中で、令和６年・７年度の保険料算定率は過去最大の伸びとなっております。また、令和８年・９年度の保険料につきましては、出産育児一時金の激変緩和措置終了や、現役世代の負担軽減を目的として、後期高齢者医療制度の保険料負担率が引き上げられたことも踏まえて、保険料率を決定する必要があります。

ほかにも、社会連帯の理念を基盤に、子供や子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、子ども・子育て支援制度が創設され、令和８年度からは後期高齢者医療制度においても、子ども・子育て支援金に関わる費用の一部を保険料と合わせて賦課・徴収することとなります。

広域連合においては、これから令和８年・９年度の保険料率算定作業を進めてまいりますが、後期高齢者の皆様の生活実態を考慮しつつ、財政の均衡を失することのないよう、適切な保険料率算定に努めてまいります。

次に、資格確認書の定期更新等について申し上げます。現在交付している資格確認書及び現行の被保険者証の有効期限が本年７月末となっており、定期更新の時期を迎えております。本年の対応といたしましては、マイナ保険証の保有状況に関わらず、全被保険者に対して資格確認書を交付する暫定的な運用を行うこととなり、７月下旬にお住まいの市町

村を通じて資格確認書を発送いたしました。併せまして、マイナ保険証をお持ちでない方に対しては、引き続き利用促進に関する周知・広報等に努めていく必要があるものと考えております。

いずれにいたしましても、広域連合としては、高齢者の皆さんが安心して医療機関を受診できるよう、市町村の皆様と情報共有を密にしながら対応して参る所存ですので、議員の皆様におかれましても、御理解、御協力をお願い申し上げます。

本日は、「副広域連合長の選任について」をはじめ、計４議案を御審議いただきます。詳細につきましては、別途、御説明申し上げますので、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

臨時議長（下出謙介君）　羽田広域連合長、ありがとうございました。

○議長の選挙及び議長就任あいさつ

臨時議長（下出謙介君）　これから長野県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙を行います。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（下出謙介君）　ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（下出謙介君）　ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長には、１０番、金井文彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました金井文彦議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（下出謙介君）　ありがとうございました。異議なしと認めます。よって、金井文彦議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました金井文彦議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。金井議員は前方の演台へお願いいたします。

議長（金井文彦君）　ただいま議長に御推挙をいただきました千曲市議会の金井文彦でございます。

県内７７市町村からなる広域連合議会の第１０代目の議長という名誉ある要職に就任いたしましたことは、身に余る光栄でありますとともに、身の引き締まる思いでございます。

御推挙を受けました上は、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、議員の皆様方、また羽田広域連合長をはじめ理事者の皆様方の格段の御支援、御協力を賜りますよ

うお願い申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願いします。（拍手）

臨時議長（下出謙介君）　それでは金井議長、よろしくお願いいたします。

以上で臨時議長としての私の職務は終了いたしました。スムーズな運営に当たりまして、また御協力。誠にありがとうございました。

それでは、金井議長、議長席に移動をお願いいたします。

〔議長交代〕

議長（金井文彦君）　それでは、議事を進行させていただきます。

○議席の指定

議長（金井文彦君）　最初に、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　異議なしと認めます。議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

○副議長の選挙及び副議長就任あいさつ

議長（金井文彦君）　次に、長野県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙を行います。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、１４番、下出謙介議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました下出謙介議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました下出謙介議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました下出謙介議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。下出議員は前方の演台へお願いいたします。

副議長（下出謙介君）　ただいま副議長に御推挙いただき、誠にありがとうございます。この副議長の本来的役割、義務、自分の行動に対して明確な自覚を持って、議長をしっかり

とサポートしながら、この後期高齢者医療広域連合議会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ議員の皆さん方の絶大なる御理解と御支援、お力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○会期の決定

議長（金井文彦君）　次に、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期につきましては、本日１日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○会議録署名議員の指名

議長（金井文彦君）　次に、会議録署名議員を指名申し上げます。

８番、田畑正敏議員、１６番、上倉敏夫議員の２名を指名いたします。

○諸般の報告

現金出納検査結果

議長（金井文彦君）　この際、諸般の報告をいたします。

本日、議場配付しましたとおり、監査委員において令和７年１月から令和７年５月分の現金出納検査が実施され、その結果について、議長宛てに報告がありましたので、写しを配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議案第１０号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（金井文彦君）　それでは、議事に入ります。議案第１０号　「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君）　議案第１０号　副広域連合長の選任について御説明を申し上げます。

これは、令和７年７月２５日に前副広域連合長が任期を迎えたため、広域連合規約第１２条第３項の規定により、副広域連合長を選任するものであります。

伊那市の白鳥孝市長、小諸市の小泉俊博市長、並びに生坂村の藤澤泰彦村長、坂城町の山村弘町長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（金井文彦君）　以上で説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。

本件を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全　員　起　立〕

議長（金井文彦君）　全員賛成と認めます。よって本案は原案に同意することに決定いたしました。

なお、白鳥副広域連合長、小泉副広域連合長、藤澤副広域連合長、山村副広域連合長につきましては、公務のため欠席との届出がありましたので、御報告申し上げます。

○議案第１１号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（金井文彦君）　次に、議案第１１号　「監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第１１７条の規定により、除斥の対象者は清水秀三郎議員でありますので、退席を求めます。

〔９番清水秀三郎議員　退場〕

議長（金井文彦君）　理事者の説明を求めます。羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君）　議案第１１号　監査委員の選任について御説明を申し上げます。

これは、広域連合議会議員の改選に伴いまして、前監査委員の平林明氏が令和７年７月１日に任期を迎えたことから、広域連合規約第１６条第２項の規定により、後任の監査委員の選任をするもので、広域連合議会議員のうちから選任する監査委員として、清水秀三郎氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（金井文彦君）　説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。

本件を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全　員　起　立〕

議長（金井文彦君）　全員賛成と認めます。よって、本案は原案に同意することに決定いたしました。

ここで、清水議員の入場を許可します。

〔９番清水秀三郎議員　入場〕

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○議案第１２号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（金井文彦君）　次に、議案第１２号　「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君）　議案第１２号　公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

これは、令和７年７月２５日に前公平委員会委員の金子肇氏が任期を迎えたことから、地方公務員法第９条の２第２項の規定により、後任の公平委員会委員を選任するもので、塩尻市公平委員会委員の伊藤高良氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（金井文彦君）　以上で説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。本件を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全　員　起　立〕

議長（金井文彦君）　全員賛成と認めます。よって、本案は原案に同意することに決定いたしました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○議案第１３号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（金井文彦君）　次に、議案第１３号　長野県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

理事者の説明を求めます。原事務局長。

事務局長（原啓明君）　議案第１３号　長野県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員に関する条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案説明資料の６ページを御覧願います。条例改正の理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業の取得パターンが多様化するとともに、仕事と生活の両立支援制度等の利用に関する職員の意向確認等を行うため、改正するものとなります。

改正の内容でございますが、（１）長野県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員に関する条例及び（２）長野県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する条例につきましては、本人またはその配偶者が妊娠し出産したこと等を申し出た職員、３歳に満たない子を養育する職員、介護の必要性がある職員に対して、仕事

と生活の両立支援制度等に関する情報の提供、制度の利用に係る意向確認等を義務づける規定を定めるものでございます。

（３）長野県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例につきましては、部分休業の多様化に係る関係規定を定めるものでございます。

施行期日等につきましては、令和７年１０月１日から施行することとするものです。

以上、議案第１３号の説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（金井文彦君）　以上で説明を終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（金井文彦君）　討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全　員　挙　手〕

議長（金井文彦君）　全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

○連合長閉会あいさつ

議長（金井文彦君）　ここで、臨時会の閉会に当たり、羽田広域連合長から挨拶があります。

羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君）　臨時議会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

冒頭の挨拶でも申し上げましたように、今年度は令和８年度・９年度の保険料率を定める年であります。後期高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けられるよう、丁寧に進める必要がございますので、被保険者の生活実態や財政状況をよく精査いたしまして、適切な保険料率の算定に努めてまいります。

これからいよいよ夏本番を迎え、暑さも一段と厳しさを増してまいります。議員の皆様には十分に御自愛をいただき、なお一層の御活躍を祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。

議長（金井文彦君）　以上をもちまして、令和７年７月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後　２時２８分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

臨時議長　下出　謙介

議　　長　金井　文彦

署名議員　田畑　正敏

署名議員　上倉　敏夫